

Title	書評：藤間公太著 『代替養育の社会学：施設養護から〈脱家族化〉を問う』 晃洋書房、2017年
Sub Title	
Author	伊藤, 嘉余子(Itō, Kayoko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2019
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.24 (2019. 7) ,p.176- 179
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20190706-0176

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

藤間公太著『代替養育の社会学——施設養護から〈脱家族化〉を問う』

晃洋書房、2017 年

伊藤 嘉余子

保護者による虐待で子どもが命を落とすという悲しい事件が連日報道されている。家庭や地域による養育力が脆弱化していると指摘される今日、「社会全体ですべての子どもを育てる」というスローガンの共有と、それが可能な地域/社会づくりは喫緊の課題である。

保護者による虐待や保護者の死亡など、様々な理由で親と暮らせない子どもを公的責任のもと社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを「社会的養護」という。2017(平成 29)年度末現在、社会的養護の下で生活している子どもは約 45,000 人である。日本は少子化が進んでいるが、社会的養護の下で暮らす子どもの数はさほど減少していない状況である。

生みの親に代わって子どもを「社会的に」養育する「社会的養護」は、「施設養護」と里親家庭等による「家庭養護」の 2 つに大別できる。前者の「施設養護」において、近年「家庭化」の必要性が叫ばれている。「家庭化」の具体策として、1 ユニットあたりの子どもや職員を少なくして、家庭的な人数規模にするとともに、少人数で玄関やキッチンなどの生活空間を共有する形態にする「養育形態の小規模化」と、施設の敷地外に一軒家やアパートを設け、そこで疑似家族のような人数規模で生活を営む「地域分散化」等がある。

2000 年の地域小規模児童養護施設の制度化以降、計画的かつ積極的に、施設養護の小規模化や地域分散化が進められてきた。その結果、児童養護施設職員の離職率が高くなる等、地域小規模児童養護施設をはじめとする小規模ケア担当職員の心身の負担の大きさや不適切な養育の発生リスクの高さが指摘されるようになった。

「施設の家庭化」は、どのようにしたら持続可能になるだろうか。そこで働く職員に求められるものは何だろうか。そもそも、施設は家庭化する必要があるのだろうか...

こうした問いや疑問を抱える施設が増えつつある状況のなか、本書のサブタイトルにある「施設養護から〈脱家族化〉を問う」というメッセージは、非常にインパクトがあり、読む前から惹きつけられるものがあつた。

本書は、藤間公太氏が 2015 年 3 月に慶應義塾大学に提出した博士論文に加筆修正したものであり、2017 年に晃洋書房より出版された。

本書の目的は 2 点設定されている。一つは、施設養護における「集団性」「個別性」「家庭性」について検討し、「子育ての社会化」の全体像に接近することである。

もう一つは、子育ての社会化をめぐるこれまでの議論が、家族や家庭を中心に据えた問題構

伊藤嘉余子「書評：藤間公太著『代替養育の社会学——施設養護から〈脱家族化〉を問う』

『三田社会学』第 24 号 (2019 年 7 月) 176-179 頁

制をとってきた背景について考察することである。つまり、施設での養育を切り口に、子育てをめぐる社会と家族の布置関係や規範構造を明らかにしようとしたものである。こうした本書の目的やチャレンジのことを筆者自身は「施設養護における子どものケアの〈代替〉を検討することで家族と社会のありようを問う、〈代替養育の社会学〉である」と表現している。

これまで、社会的養護について社会福祉学以外の領域の研究者によって積極的に議論、発信されることは必ずしも多くなかったように思う。社会的養護の一つ「家庭養護（里親養育や養子縁組）」については、家族社会学において豊富な先行研究が蓄積されているものの、施設養護に焦点を当てたものはほとんど見当たらない。こうした状況の背景には、「施設養護と家庭養育や家族は、全く別のものである」という認識があると考えられるが、「施設養護の家庭化」が進められている昨今、家族/家庭と、施設による代替養育を結び付けて議論しようとする本書の意義は高いと考える。

本書の構成について簡単に紹介する。本書は2つの章からなる〈理論編〉（第Ⅰ部）と、調査データに基づく6つの章から成る〈実証編〉（第Ⅱ部）という二部構成となっている。

第Ⅰ部「子育てをめぐる社会化言説と家庭化言説の併存」では、家族社会学における子育ての社会化論の展開と、社会的養護施策や研究に加えて、これらの言説の歴史的展開を確認した上で、実証編での「問い」が設定されている。

第1章では、近代家族論以降の「子育ての社会化」に関する先行研究のレビューを通して、先行研究の到達点と課題を明らかにしている。

第2章では、近年、その必要性が叫ばれ、施策としても推進されている「施設養護の家庭化」という言説が確立されてきた歴史的背景について検証している。これらの考察から、同じ「子育て」という営みをめぐって、家族による養育は「社会化」、社会的養護（代替養護）では「家庭化」の必要性が指摘されていることが明らかになった。また、「施設養護の家庭化」においては、施設における集団性を否定することで「家庭化の必要性」が強化されてきたといえる。

こうした第Ⅰ部での考察を踏まえ、第Ⅱ部の実証編「集団性の機能と退所をめぐる困難」では、「施設養護の家庭化の必要性」を担保するために否定されてきた「集団性」が、実際の養育や支援の現場でどのような影響を子どもたちに与えていくのかについて検討された。

第3章では、筆者が実施した調査のデザインや調査対象の妥当性が説明されている。

第4章では、職員の集団性が、施設養護のなかでどのような意味や限界を有しているのかについて検討されている。

第5章では、子どもの集団性に焦点をあて、施設という集団生活の中で、子どもが役割を取得していくプロセスとそこへの職員の関わりを描写している。

第6章では、集団性の中で養育された子ども達が施設を退所していくにあたって行われるリービングケアの困難さと施設や職員が実践する創意工夫について論じられる。

終章では、「家族だけでなく社会全体ですべての子どもを育てる」という意味での「子育ての社会化」を推進していくために必要な視点を提示している。そのためにまず、「集団性」「個別

性」「家庭性」の3つの概念間の布置関係について、本書から得られた知見をもとに再構成している。次に、従来の「子育ての社会化論」が、家族・家庭による養育に偏って議論されてきたことの背景に〈家族主義〉の問題があることを指摘している。

最後に、本書の議論を総括するとともに「ケア空間一元化モデル」の問題性を指摘し、「ケア空間多元化モデル」を提案している。

第Ⅰ部では、1950年代のホスピタリズム論争以降、施設養護が長く囚われ続けている「子どもにとって家庭が最善の場である」とする規範や、「標準的家族」「あるべき家庭の姿」といった視点からのみ施設養護のあり方を再定位しようとするものの危険性や限界について、豊富な先行研究レビューを踏まえ、問題提起がされている。家庭における子育てが、複数の支援機関に関わらせるという意味で、ある種の集団性の導入が求められているのに対して、施設養育については、集団性をなくし、家庭性を高めようとしている。その結果、施設職員の孤立が進み、養育は閉鎖的になり、健全なかたちでの養育が持続可能なものではなくなってきている。こうした矛盾に対して現場はどのように考え、また実践しているのかについて、第Ⅱ部で検証されることになる。

第Ⅱ部は、筆者が1年強にわたり、Z施設において実施した宿泊を伴うフィールドワークと、施設職員12名を対象に実施した半構造化インタビュー調査によって得られた豊かなデータに支えられている。施設職員の語りであった「人間関係の取り合いが日常的に起こる」等、特定の養育者との関係性を深化させることが困難といった、施設養育の集団性をもたらす「個別性の制限」が存在するものの、職員の集団性が、子どもに重層的なケアを提供できる等「集団性が可能にする個別性の保障」があると筆者は主張する。また、集団性が子どもの成長を促し、自立に必要な力の涵養につながる側面が少なからずある点を指摘している。

こうした議論を踏まえ、「集団性」と「個別性」や「家族性」は矛盾しないという結論を導き出し、終章では、この3つを再定位した上で、措置前→措置中→措置解除後における「ケア空間多元化モデル」を提唱し、「施設養護の脱家族化」を推進する必要性を主張している。

本書の魅力は、「施設養育の家庭化」という今日の代替養育の流れに対して再考し議論するきっかけを与えている点である。何のために小規模化や地域分散化しなければいけないのか、「施設養育の家庭化」の必要性や根拠について、論理的に説明できるかが問われていると感じた。

最後に筆者に質問したいことが2点ある。1点めは、調査対象施設として児童自立支援施設を選んだ根拠である。第3章に、調査対象施設の特性等が詳細に示されているが、これらの特性が、本書や調査の目的とどう合致するのかについて、十分に理解することができなかった。また、施設種別を児童養護施設ではなく児童自立支援施設という、いわば特殊な施設に設定した意味や意義について確認したいという思いが読後に残った。「子育ての社会化」と「子育ての家庭化」を比較検証するにあたっては、児童養護施設の小規模グループケアや地域小規模児童養護施設なども調査対象として検討する価値があったのではないだろうかとも思うが、どうだろうか。

2 点目は、施設職員の勤務形態についてである。本書の中で「住み込んでいることの意義」といった内容の記述が登場する。しかし、多くの施設職員は住込みではなく交代制・通勤制で働いている。施設がもつ集団性の弊害を強みに変えるために必要な条件の一つが「職員が住込みであること」だとしたら、本書の結論の汎用性についてどう考えるべきだろうか。

最後に、海外の施設による代替養育との比較検証については、今後の研究課題として挙げておきたい。例えば英国の *barnardos* や、米国の *boy's town* などは、古くから「施設による代替養育が家庭的であること」を重要視した実践を展開してきた。日本の児童養護施設や児童自立支援施設も、これらの海外の施設の取り組みを参考にしてきた経緯がある。また、近年は「ソーシャル・ペタゴジー」という概念が日本でも紹介されるようになり、「施設の家庭化」ではない方向で施設養育のあり方を再考しようという流れも出てきている。

本書の到達点を踏まえた上で、今後の日本における代替養育のあり方について、「施設か家庭か」「集団か個別か」という二者択一ではないかたちで、議論を深めていきたいと思う。

(いとう かよこ 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科)